ソリューションシステム

HITACHI
Inspire the Next

日立産機システムに

改正省エネ法 対応はおまかせください。

（対象企業は2009年4月から1年間記録。2010年度に完全施行、届け出が必要です。）

「改正省エネ法」について

工場単位から企業（事業者）単位のエネルギー管理へ 年間エネルギー使用量1,500kℓ以上が対象

- 個々の事業場・工場では年間エネルギー使用量（原油換算値）が1,500kℓに満たなくとも、企業全体（本社・工場・支店・営業所など）で1,500kℓ以上であれば、『特定事業者』に指定され、エネルギー管理を義務付けられます。
- これまで重点的に省エネを進めてきた産業部門とあわせ、民生部門も対象となります。

※3,000kℓ以上／年：第一種エネルギー管理指定工場、1,500kℓ以上／年：第二種エネルギー管理指定工場
※原油換算 1,500kℓ／年は電力量で約50万kWh／月（電力料金で約750万円／月［15円／kWhで計算］です）

エネルギー管理統括者などの選任を義務付けられ 使用状況の届出が必要

- 『特定事業者』および『特定連鎖化事業者』は、エネルギー管理統括者とエネルギー管理企画推進者をそれぞれ1名選任し、企業全体のエネルギー管理体制を推進することが義務付けられます。
- 企業全体のエネルギー使用量を把握し、1,500kℓ以上であればエネルギー使用状況届出書を2010年度に管轄の経済産業局に届け出が必要です。

改正前

●工場・事業場単位。

株式会社○△□製作所

本社	工場	営業所
年間エネルギー使用量（原油換算）		
600kℓ	1,200kℓ	100kℓ

個別使用エネルギー＜1,500kℓ

エネルギー管理指定工場　対象外

改正後

●企業（事業者）単位。フランチャイズチェーンも対象。

株式会社○△□製作所

本社	工場	営業所
年間エネルギー使用量（原油換算）		
600kℓ ＋	1,200kℓ ＋	100kℓ

合計1,900kℓ≧1,500kℓ

特定事業者　対象

○△□ストア

本部	チェーン店	チェーン店
年間エネルギー使用量（原油換算）		
200kℓ ＋	800kℓ ＋	800kℓ

合計1,800kℓ≧1,500kℓ

特定連鎖化事業者　対象

■特定事業者の義務（例）

特定事業者

事業者全体としての取り組み
- 中長期計画（年平均1%の削減計画含む）、定期報告の提出（企業単位）
- 現場管理に係る企画立案、実務の実施（マニュアル作成など）

特定事業者の代表者

新設 エネルギー管理統括者 ← 補佐 エネルギー管理企画推進者 新設

現場での取り組み

第1種指定工場など	第2種指定工場など	その他工場など
エネルギー管理者	エネルギー管理員	（エネルギー管理担当）

■年間エネルギー使用量≧1,500kℓ となる事業者の目安

小売店舗	約3万㎡以上
オフィス・事務所	約600万kWh/年以上
ホテル	客室数300～400規模以上
コンビニエンスストア	30～40店舗以上
ファミリーレストラン	15店舗以上

環境・省エネに貢献する 日立産機システム

日立産機システムは提案します！——「改正省エネ法」対応のポイント。

対応ポイント1　特定事業者に求められる対応をサポートします。

削減計画の作成、定期報告書の作成、提出など

→日立産機システムのエネルギー管理の取り組みをご紹介、ノウハウをご提供(習志野・中条事業所)

- 改正省エネ法に対応するには、エネルギー使用量を正確に把握し、定期報告書を提出するための事前準備が必要です。
- 当社事業所(習志野・中条)のエネルギー管理の取り組みを紹介。報告書の作成に必要な準備をサポートします。

■習志野事業所 平成19年度実績例

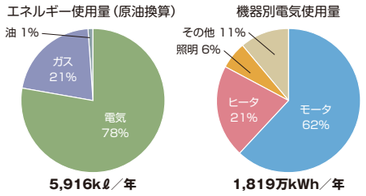

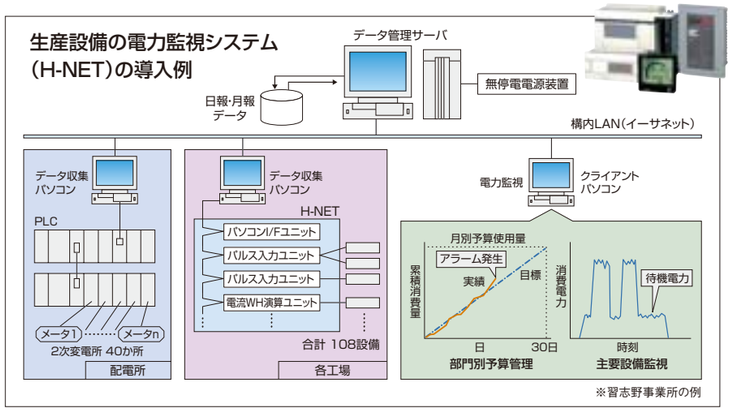

部門別、設備別に工場内の使用電力量をリアルタイムに測定・記録。月別の電力使用量予算を日ごとに管理することでムダを排除し、年間省エネ量324MWhを実現しました。

改善ポイント
- 設備の待機電力削減
- 電気加熱炉の通電時間短縮
- 電力デマンド管理、予算策定に活用

対応ポイント2　省エネ効果の高い製品をご紹介します。

省エネを推進するための機器、および使い方を検討

→メーカーが最適な機器、使い方を伝授(各種省エネ製品の省エネ効果など)

- エネルギーのムダは、新たな省エネ・高効率機器、およびそれらの機器を活かすシステムの導入によって解消できます。
- 各種モータやポンプ、変圧器、圧縮機など、幅広い省エネ機器とシステムを提案し、エネルギー削減を実現します。

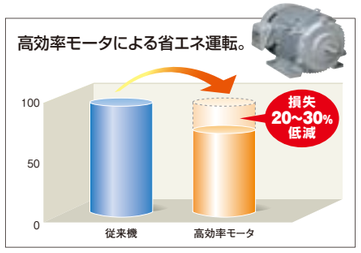

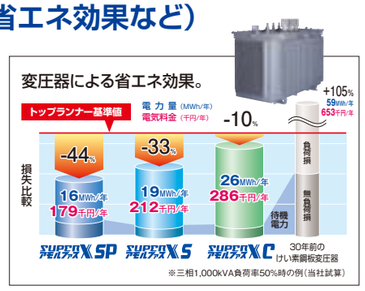

各種機器の省エネ運転を制御するインバータ

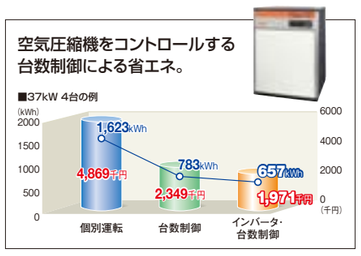

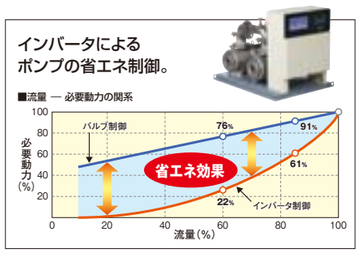

対応ポイント3　エネルギー監視、管理で見える化します。

遠隔監視サービス、エネルギー管理システムの導入

→お客様のご要望に適う監視、管理システムの構築、導入をご提案

- 使用エネルギーを削減するには、稼動状況とエネルギー使用量を計測し、適切な診断を行うことがポイントとなります。
- お客様の規模、形態により、最適なエネルギー管理システム(FEMS)とエネルギー使用量の「見える化」を推進し、省エネを実現する提案を行います。

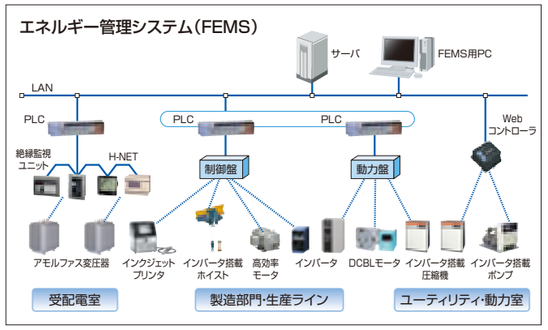

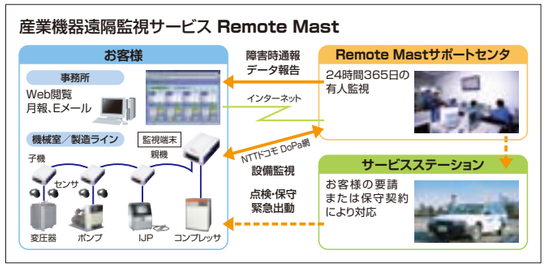

対応ポイント4　計測・診断でムダを発見します。

省エネ化を進めるために、お客様の設備機器の状態を把握

→計測・診断で問題個所を精査、改善提案で省エネ・リニューアル化をご支援

- 圧縮機・ポンプなど設備機器から配管・末端機器まで工場全体を診断します。
- 年間省電力量を計算し具体的な改善内容をご提案します。

計測・診断メニュー

■空気流量測定

■空気漏れ測定

■ポンプ負荷率測定

■漏れ電流測定

全国どこへでも
計測・診断ソリューションカーが出張します。

お近くの営業窓口またはサービス窓口までご相談ください。

全国33拠点のサービスステーション網の内10か所に計測・診断ソリューションカーを配備。お客様設備のエネルギー使用状況をリアルタイムで計測・診断します。

全国に10台配備!

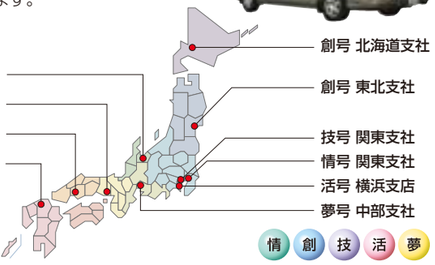

さまざまなニーズにお応えする日立産機システムの製品

対応ポイント5　設備全体の省エネ化をご提案します。

空調機、照明など設備機器全般を含めた省エネ改善、リニューアルを推進

→日立グループで連携してワンストップでご提案

●省エネ化を推進するには、設備機器全般を含めた工場全体で使用エネルギー削減に取り組むことが重要です。

●日立グループと連携、高効率な空調機や照明設備などワンストップで提案。省エネ設備機器の導入やリニューアルを強力に推進します。

空調の効率を向上、
電力の消費量を抑えます。

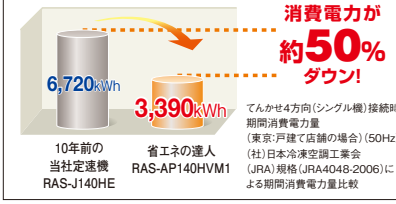

てんかせ4方向(シングル機)接続時、期間消費電力量(東京:戸建て店舗の場合)(50Hz)(社)日本冷凍空調工業会(JRA)規格(JRA4048-2006)による期間消費電力量比較

照明設備の電気代が約半分に!

※安定器交換が必要。　注)電力は安定器と組み合わせた時の値です。

給湯設備の高効率化で
低ランニングコストを実現。

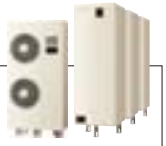

●契約形態別電力料金比較

業界トップクラスの冷暖性能を実現した
高効率チラーユニットで省エネを!

冷却COPの比較(日立AP製品比)

●100馬力機の例

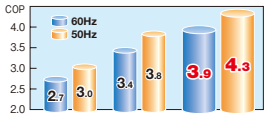

空冷100HP

店舗、オフィスの照明の省エネには

●LED照明で、さらなる省エネ、省スペースを!

LEDライン照明(ラインセーバー)

ライン状に均一な光を照射します。

●省エネ／電力量低減
●省スペース／スリム&コンパクト
●省メンテナンス／長寿命

●次世代環境配慮形照明
未来を照らす5つの"e"こと

ハイスリムe5(エコ)シリーズ

●省エネ／国内最高効率を実現
●省資源／質量を80%低減
●長寿命／従来品の1.7倍

省エネ+1　安心・安全、環境への対応のために

食品をはじめとする"安心・安全"、また環境への対応は、省エネルギー推進と同様に企業活動にとって重要な課題です。
日立産機システムの対応商品の一部をご紹介します。

インクジェットプリンタ

●食の安心・安全を支えるトレーサビリティ印字に

PXRシリーズ

印字検査装置

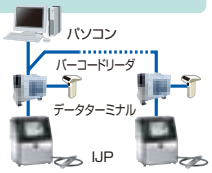

印字データ管理システム

オイルフリー圧縮機

●クリーンで快適なエアーを供給します

オイルフリースクリュー

オイルフリースクロール

オイルフリーベビコン

空気還流ファン

●室内の空調温度ムラを改善し快適に

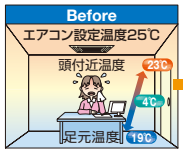

窒素ガス発生装置「N_2パック」

●空気を原料に窒素ガスを低コストでつくります

GXシリーズ
(圧縮機0.75～5.5kW)

TXシリーズ
(圧縮機13.2/16.5kW)

エアーシャワー

●クリーンルームや食品工場など、クリーンな作業環境の入り口に!

新型ノズル搭載で除じん能力が
大幅にアップ

⚠安全に関するご注意	●ご使用前に「取扱説明書」をよくお読みの上、正しくお使いください。

環境・省エネに貢献する

株式会社 日立産機システム

お問い合わせ営業窓口

本社・営業統括本部
ソリューション営業部　〒101-0022 東京都千代田区神田練塀町3番地(AKSビル)　(03)4345-6047(ダイヤルイン)

北海道支社 (011)611-1224(ダイヤルイン)
東北支社 (022)364-2710(代表)
福島支店 (024)961-0500(代表)
関東支社 (03)4345-6045(ダイヤルイン)
新潟支店 (025)274-6914(代表)
横浜支店 (045)540-2731(代表)
甲信支店 (0266)56-6222(代表)
西東京支店 (042)660-1078(代表)
茨城支店 (029)273-7424(代表)
北陸支社 (076)420-5711(代表)
中部支社 (052)884-5811(代表)
静岡支店 (0545)55-3260(代表)
関西支社 (06)4868-1230(代表)
京滋支店 (075)661-1081(代表)
中国支社 (082)546-6180(ダイヤルイン)
山口支店 (0835)23-7705(代表)
四国支社 (087)882-1192(ダイヤルイン)
九州支社 (092)651-0141(ダイヤルイン)
国際営業部 (03)4345-6063(ダイヤルイン)

信用と行き届いたサービスの当社へ

http://www.hitachi-ies.co.jp

●このカタログに掲載した内容は、予告なく変更することがありますのでご了承ください。

AA-482　2009.6
Printed in Japan(H)